

平成 2 2 年第 2 回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第 2 号)

平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月16日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
議事の経過	
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
諸般の報告	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算認定について	9
平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	13
平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	18

平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第2号）

1 招集年月日

平成22年11月16日 火曜日

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 大会議室

1 開会及び閉会の日時

開会 平成22年11月16日 午後1時30分

閉会 平成22年11月16日 午後2時25分

1 出席議員（26人）

1番	野口正	2番	川崎正次
4番	中森慎二	5番	松下裕
6番	長田朗	7番	中川昇
8番	田中力	9番	山本麻里
11番	松原俊夫	12番	野間芳実
13番	柳生大輔	15番	安田正
16番	坂倉紀男	17番	前地林
19番	大口秀和	21番	今井由輝
22番	加藤隆	23番	山本陽一郎
24番	石原正敬	25番	田代兼二郎
26番	川村康治	27番	久保行男
28番	中井幸充	29番	大西慶治
31番	中村順一	33番	小山巧

1 欠席議員（8人）

10番 竹石正徳
18番 日沖靖
30番 辻村修一
34番 尾上壽一

14番 岩田昭人
20番 内保博仁
32番 谷口友見
36番 西田健

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長 谷川佳子
書記 阿部真基子
書記 谷本佳司
書記 早川孝志

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長 松田直久
副広域連合長 佐藤均
監査委員 前田美和
会計管理者 大西一治
事業課主幹 森一代
副広域連合長 木田久主一
副広域連合長 尾上武義
事務局長 竹仲透
参事兼事業課長 人見満雄
事業課主幹 上村良知

1 議事日程（第1号）

第1 仮議席の指定
第2 議長の選挙

2 追加議事日程（第1号）

第1 議席の指定
第2 会議録署名議員の指名
第3 諸般の報告
第4 会期の決定
第5 副議長の選挙
第6 議案第9号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
第7 議案第10号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第8 議案第11号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1 議事の経過

午後1時30分 開会

○議会書記長（谷川佳子君）

議会書記長の谷川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成22年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。お席の方でよろしくお願ひいたします。

まず、津市の野口正議員でございます。（拍手）

続きまして、四日市市の中森慎二議員でございます。（拍手）

続きまして、伊勢市の松下裕議員でございます。（拍手）

続きまして、松阪市の田中力議員でございます。（拍手）

続きまして、鈴鹿市の野間芳実議員でございます。（拍手）

続きまして、名張市の柳生大輔議員でございます。（拍手）

続きまして、鳥羽市の坂倉紀男議員でございます。（拍手）

続きまして、熊野市の前地林議員でございます。（拍手）

続きまして、伊賀市の今井由輝議員でございます。（拍手）

続きまして、東員町の山本陽一郎議員でございます。（拍手）

続きまして、多気町の久保行男議員でございます。（拍手）

なお、本日、ご出席いただく予定でございますが。

〔議員 安田正君 入場〕

亀山市の安田正議員でございます。どうぞ、お席の方へ。すみません。今、新しく議員になられた皆様方をご紹介させていただいております。

亀山市の安田正議員でございます。（拍手）

以上、12名の方々、ご紹介を終わらせていただきます。

次に、この閉会中に広域連合議会におきまして、藤島幸子議長の任期が満了となっております。また、山口一成副議長からは議員辞職願が提出されておりました。現在、議長職及び副議長職が空席となっております。

したがいまして、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、本日の出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

本日の出席議員中、鳥羽市選出の坂倉紀男議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。坂倉紀男議員、議長席の方へお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

〔臨時議長 坂倉紀男君 議長席 着席〕

○臨時議長（坂倉紀男君）

ただいまご紹介いただきました鳥羽市選出の坂倉でございます。
地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。
どうぞ、よろしくお願ひをいたします。

○臨時議長（坂倉紀男君）

ただいまの出席議員数は26名でございます。
よって定足数に達しておりますので、ただいまから、平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。
なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。
会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○臨時議長（坂倉紀男君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
本日は、何かとご多用の中を広域連合議会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。
また、議員の皆様方には、平素から広域連合の運営につきまして、格別のご指導、ご鞭撻をいただいております。ご支援をいただき、ありがとうございます。
本日の定例会におきましてご審議をいただきます案件は、決算の認定が2件、補正予算が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願ひを申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、平成25年度から新しい高齢者医療制度のあり方について、昨年11月から「高齢者医療制度改革会議」において検討がすすめられて参りました。今年8月には中間とりまとめが公表されまして、各地域で公聴会も開催されたところでございます。

これから最終とりまとめに向けてさらなる検討が重ねられてきます。本広域連合といたしましては、こうした動きなどに注視するとともに、関係機関や29市町と連携をしながら、現在の制度の円滑な運営に努めて参りたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、はなはだ簡単でございますが、開会に当たりましてのあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。(拍手)

○臨時議長（坂倉紀男君）

ありがとうございました。

午後1時37分 開議

○臨時議長（坂倉紀男君）

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出された議員の仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○臨時議長（坂倉紀男君）

次に日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂倉紀男君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことといたします。

○臨時議長（坂倉紀男君）

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂倉紀男君）

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

○臨時議長（坂倉紀男君）

本広域連合の議長に、柳生大輔議員を指名いたします。

○臨時議長（坂倉紀男君）

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました柳生大輔議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂倉紀男君）

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柳生大輔議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました柳生大輔議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長、就任についてご挨拶をお願いいたします。

○議長（柳生大輔君）

議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

当議会の議長選挙は指名推選であります。皆様方のご信任を賜り、議長に就任をさせていただくことが出来ました。誠にありがとうございます。心から感謝とお礼を申し上げますと同時に光栄に感じている次第でございます。

この後期高齢者医療広域連合議会につきましても、私自身、無知なところもございまして、皆様方の大きなご協力を賜りながら円滑な議会運営はもとより、議長としての職責を精一杯努めさせていただき所存でございますので、どうかよろしく願い申し上げまして、議長就任のごあいさつに代えさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（坂倉紀男君）

ありがとうございました。以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。

それでは、柳生議長と交代いたします。皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。（拍手）

〔臨時議長 坂倉紀男君退席、議長 柳生大輔君 議長席 着席〕

1 3 時 4 0 分 休 憩

1 3 時 4 1 分 再 開

○議長（柳生大輔君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、追加議事日程第1号により議事を進めます。

○議長（柳生大輔君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席は、お手元に配布いたしました議席表のとおり指定いたします。

○議長（柳生大輔君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号1番、野口正議員、議席番号2番、川崎正次議員を指名いたします。

○議長（柳生大輔君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました現金出納検査の結果及び平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書については、お手元の配付のとおりであります。

○議長（柳生大輔君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日間と決定をいたしました。

○議長（柳生大輔君）

日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

○議長（柳生大輔君）

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（柳生大輔君）

本広域連合の副議長に、山本陽一郎議員を指名いたします。

○議長（柳生大輔君）

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山本陽一郎議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本陽一郎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本陽一郎議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長、就任についてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（山本陽一郎君）

私共、この国、この社会は今、激動する国際情勢の中で翻弄され、そして、混乱する国政の中で大変厳しい閉塞感に包まれているようでございます。そして、この国、この社会は今、大変な少子高齢化社会ということでございます。これからの時代を担う子ども達が激減している。そして、長寿社会の中で私どものような高齢者が激増しております。

この厳しい時代にあって、ただいま本議会の副議長の大役を仰せつかりました東員町議会の山本でございます。もとより浅学非才の身であります。居並ぶ皆様方のご理解とご指導をいただく中で、この三重県の後期高齢者医療制度の運営について、そして、これからの制度改革について、松田連合長をはじめ、私共、議会の柳生議長共々、真摯に活動して参りたいとこのようにお誓いをさせていただきながら、本議会の副議長の就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（柳生大輔君）

ありがとうございました。

○議長（柳生大輔君）

日程第6、議案第9号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第9号、平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくものであります。

決算の概要といたしましては、予算額1億9千30万8千円に対し、収入済額1億9千35万2千254円、支出済額1億8千550万4千577円、翌年度繰越額0円、差引残高484万7千677円であります。

監査委員よりいただきました決算審査意見書14ページのまとめにもありますとおり、制度施行にあたっては、引き続き所得の低いかたに対する保険料の軽減割合の拡大など、制度の見直しや円滑な運営のための施策が実施されているところでございます。政府は平成25年度から新しい高齢者医療制度に移行することとしており、広域連合においては、制度改正の動きなどに注視し、情報の収集や周知に努めるとともに、関係機関等と連携を図り安心して医療が受けられるよう円滑な財政運営に努めて参ります。

なお、詳細につきましては、会計管理者より説明をいたします。

○会計管理者（大西一治君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

会計管理者。

○会計管理者（大西一治君）

失礼します。それでは、資料番号⑤の一般会計歳入歳出決算書及び資料番号⑧の歳入歳出決算説明資料の1ページ、一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。説明資料の2ページ・3ページをお願いいたします。

第1款、分担金及び負担金、これは県内関係市町の負担金で、予算現額1億5千911万5千円に対しまして、調定額、収入済額とも1億5千911万5千円でございます。

第2款、国庫支出金、これは保険料不均一賦課に係る国庫負担金334万4千610円、医療費適正化対策事業に係る国庫補助金20万4千円でございます。

予算現額354万9千円に対しまして、調定額、収入済額とも354万8千610円でございます。

第3款、県支出金、これは保険料不均一賦課に係る県負担金で、予算現額334万5千円に対しまして、調定額、収入済額とも334万4千610円でございます。

第4款、財産収入、これは財政調整基金の利子収入で、予算現額14万円に対しまして、調定額、収入済額とも9万9千719円でございます。

第5款、繰入金、これは財政調整基金の繰入金で、予算現額1千338万8千円に対しまして、調定額、収入済額とも1千338万7千500円でございます。

第6款、繰越金、これは平成20年度からの繰越金で予算現額1千50万6千円に対しまして、調定額、収入済額とも1千50万6千556円でございます。

4ページ・5ページをお願いいたします。

第7款、諸収入、この主なものといたしましては、預金利子の32万9千595円でございます。

予算現額26万5千円に対しまして、調定額、収入済額とも35万259円でございます。

以上、一般会計の歳入合計は予算現額1億9千30万8千円に対しまして、調定額、収入済額とも1億9千35万2千254円に対しまして、100%の収入率となっております。

6ページ・7ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

第1款、議会費は予算現額84万9千円に対しまして、支出済額58万5千260円、不用額は26万3千740円、執行率は68.9%でございます。

これは、21年第1回臨時会と第2回定例会、本年2月に開催いたしました平成22年第1回定例会にかかる報酬や旅費、並びに会場使用料でございます。

不用額の主なものといたしましては、連合議会の議員さんが欠席されたことに伴います報酬及び議員旅費の残でございます。旅費の残につきましては、公用車をご利用された場合に、交通費相当分を支給しないため生じたものでございます。

第2款、総務費は予算現額1億6千888万1千円に対しまして、支出済額1億6千484万2千596円、不用額は403万8千404円、執行率は97.6%でございます。

第1項、総務管理費の支出の主なものでございますが、給料は、会計管理者の給料、354万円でございます。職員手当等は、会計管理者の諸手当のほか、広域連合職員の時間外勤務手当、1千319万8千470円でございます。報償費は、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の委員報償で22万2千円でございます。平成21年度の運営協議会は4回開催されております。旅費は、80万6千650円ございまして、運営協議会委員さんの旅費及び国で開催されます全国会議などにかかる職員の普通旅費でございます。需用費は、135万9千424円ございまして、事務局で使用いたしますコピー用紙などの消耗品費や印刷製本費などでございます。役務費は、78万9千554円ございまして、事務局の電話回線使用料などでございます。委託料は、154万9千632円ございまして、財務会計システムの保守点検委託料などでございます。使用料及び賃借料は、900万1千402円でございます。その内訳は、事務所の借上料317万4千444円、事務処理機器の借上料といたしまして、468万5千458円などでございます。備品購入費は、10万275円の支出で、公印等を購入いたしました。負担金、補助及び交付金は、1億2千610万1千728円でございます。広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金1億2千362万4千263円や事務所の光熱給水費負担金235万4千494円などでございます。積立金は、財政調整基金への積立金535万2千997円の支出でございます。

第2項、選挙費といたしまして9万7千360円の支出でございます。

8ページ・9ページをお願いいたします。

第3項、監査委員費といたしましては20万7千750円の支出でございます。

第3款、民生費は予算現額2千7万8千円に対しまして、支出済額2千7万6千721円ございまして、不用額は1千279円でございます。

内訳といたしましては、特別会計への繰出金といたしまして、サーバー機器購入のための繰出金1千338万7千500円、保険料不均一賦課繰出金、度会町

さんの分でございますが、668万9千221円でございます。

第4款の予備費でございますが、予算現額50万円に対しまして、執行はございませんでした。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億9千30万8千円に対しまして、支出済額1億8千550万4千577円、執行率は97.5%、不用額は480万3千423円でございます。

10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億9千35万2千254円に対しまして、歳出総額1億8千550万4千577円、歳入歳出差引額484万7千677円、実質収支の額も同額の484万7千677円となっております。

28ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

基金の内訳でございますが、平成21年度末現在、財政調整基金が4千209万2千100円、後期高齢者医療制度臨時特例基金が16億1千149万5千594円、後期高齢者医療事業運営基金は15億6千730万5千935円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。本案についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第9号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（柳生大輔君）

日程第7、議案第10号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

はい。広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第10号、平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、一般会計と同様に地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1千628億2千730万3千円に対し、収入済額1千619億7千3万5千235円、支出済額1千591億3千64万7千821円、翌年度繰越額0円、差引残額28億3千938万7千414円であります。

監査委員よりいただきました決算等審査意見書の26ページのまとめにもありますとおり、被保険者からの保険料については、各市町支出金の保険料等負担金で広域連合会計上の収入率は100%となっておりますが市町別の保険料収納率は99.07%となっており、市町で実施されます納付指導や時効管理などに対しまして、関係機関の協力のもと連携を密にして収納率の向上に取り組んで参ります。

また、健診事業につきましては、受診率が昨年より6.3ポイント上昇し、全国でも高順位となっているものの、目標値を下回っていることから、被保険者に対し情報提供を行うなど、さらなる健診事業の推進に努め受診率の向上を図って

参ります。

詳細につきましては、会計管理者より説明をいたします。

○会計管理者（大西一治君）
議長。

○議長（柳生大輔君）
会計管理者。

○会計管理者（大西一治君）

それでは、資料番号⑥特別会計歳入歳出決算書及び資料番号⑧歳入歳出決算説明資料11ページの特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。説明資料の12ページ・13ページをお願いいたします。

第1款、市町支出金、これは県内関係市町の負担金で、事務費等負担金6億5千739万1千円、保険料等負担金137億3千560万1千798円、療養給付費負担金123億4千704万8千910円でございます。予算現額269億423万2千円に対しまして、調定額、収入済額とも267億4千4万1千708円でございます。

第2款、国庫支出金、これは医療給付費に対する国の負担分といたしまして療養給付費負担金370億8千331万4千197円、高額医療費負担金4億459万597円、国庫補助金といたしまして調整交付金138億378万円のほか、健診事業費補助金8千633万8千円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金13億8千817万7千181円、特別高額医療費共同事業補助金1千66万3千145円、高齢者医療制度円滑運営事業補助金2千815万9千622円でございます。予算現額523億1千17万9千円に対しまして、調定額、収入済額とも528億502万2千742円でございます。

14ページ・15ページをお願いいたします。

第3款、県支出金、これは医療給付費に対する県の負担分といたしまして療養給付費負担金122億3千44万709円、高額医療費負担金4億459万597円のほか、県委託金65万9千400円でございます。予算現額128億2千254万6千円に対しまして、調定額、収入済額とも126億3千569万706円でございます。

第4款、支払基金交付金、これは医療給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。予算現額661億9千715万4千円に対しまし

て、調定額、収入済額とも651億5千489万円でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を越える部分についての財政調整分が広域連合に交付されるものでございまして、予算現額1千887万9千円に対し、調定額、収入済額とも2千170万3千988円でございます。

第6款、繰入金、これは一般会計からの繰入金2千7万6千721円と後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金10億8千580万430円でございます。

予算現額11億9千414万3千円に対し、調定額、収入済額とも11億587万7千151円でございます。

16ページ・17ページをお願いいたします。

第7款、繰越金、これは前年度からの繰越金32億4千185万1千46円でございます。前年度比較で皆増となっております。

第8款、県財政安定化基金借入金、これは医療給付費の増加や、保険料の未納によります財政不足に対応するために財政安定化基金より貸付が行われるものでございますが、平成21年度につきましては実績がございませんでした。

第9款、諸収入でございます。次のページにまたがりまして、その主なものとして、預金利子4千206万8千731円、第三者納付金1億9千477万5千448円、返納金2千696万3千579円などがございます。

予算現額1億3千781万8千円に対しまして、調定額、収入済額とも2億6千448万6千518円でございます。

18ページ・19ページをお願いいたします。

第10款、財産収入、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金の利子収入でございます。予算現額50万円に対し、調定額、収入済額とも47万1千376円でございます。

以上、特別会計の歳入合計は、予算現額1千628億2千730万3千円に対しまして、調定額、収入済額とも1千619億7千3万5千235円でございます。100%の収入率となっております。

20ページ・21ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

第1款、総務費でございます。予算現額36億6千140万3千円に対しまして、支出済額36億564万8千132円、不用額は5千575万4千868円、執行率は98.5%となっております。支出の主なものとして、役務費で通信運搬費といたしまして被保険者証郵送料7千324万5千490円、療養費等支給決定郵送料1千107万2千910円、後期高齢者健康診査の受診券郵送料1千764万6千490円のほか、制度周知のための新聞による広告費479万4千14円などとなっております。委託料では、広域連合および29市町に設置しております標準システムにかかる電算処理システムの保守・管理委託料5千

482万500円のほか、レセプト管理事務委託料6千709万2千794円などとなっております。使用料及び賃借料では、広域連合および29市町に設置しております標準システムにかかる電算機器の賃貸借料及びシステムサービス利用料1億64万940円でございます。備品購入費では、電算処理システムサーバー機の購入費が2千898万円となっております。負担金、補助及び交付金では、特定健康診査データ管理事務費2千497万668円、市町実施の人間ドック等の保健事業や後期高齢者医療制度の広報・説明会などの経費に対する各市町への特別対策補助金520万3千576円などがございます。積立金では、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金13億8千864万8千557円、事業運営基金積立金15億6千730万5千935円でございます。不用額の主なものといたしましては、役務費では、通信運搬費の残3千401万8千206円、委託料では電算処理システム委託料の残1千719万6千381円、レセプト管理事務委託料の残421万1千255円などがございます。

第2款、医療給付費でございます。予算現額1千569億7千481万6千円に対しまして、支出済額1千535億1千122万7千34円、不用額は34億6千358万8千966円、執行率は97.8%となっております。

第1項、療養諸費のうち、支出の主なものとなっておりますのが、第1目、療養給付費等でございます。医療機関への支払として1千498億9千75万3千243円となっております。

第2目の療養費は、柔整、針灸マッサージ、補装具等の支給分でございます。11億8千300万8千342円となっております。

次の第3目の移送費につきましては、実績はございませんでした。

第4目の審査支払手数料は、レセプトの審査にかかる手数料でございます。4億7千715万7千786円となっております。

第2項、高額療養諸費のうち、第1目の高額療養諸費13億3千740万7千663円につきましては、1ヶ月あたりの自己負担限度額を超えた分を被保険者へ振り込みするものでございます。

第2目の高額介護合算療養費の実績はございませんでした。

22ページ・23ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費は、第1目、葬祭諸費6億2千290万円でございます。不用額は2千250万円、執行率は96.5%となっております。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、予算現額1億6千418万5千円に対しまして、支出済額1億6千418万4千55円、不用額は945円となっております。これにつきましては、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために県に基金が設置されておりました。国、県、広域連合の三者で拠出するものでございます。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、予算現額1千901万7千円に対しまして、支出済額1千674万6千326円、不用額は227万674円、執行率は88.1%となっております。これにつきましては、レセプト1件当たり400万円を超える医療費の200万円を超える部分につきましては、平成20年度の実績に応じて拠出するものでございます。

第5款、保健事業費は、予算現額5億1千342万7千円に対しまして、支出済額3億8千608万632円、不用額は1億2千734万6千368円、執行率は75.2%となっております。これにつきましては、健康診査と無医地区への保健事業の費用でございます。不用額の主なものといたしましては、健康診査事業の残でございます。健康診査事業に関する医療機関への委託料の残でございます。

第6款、公債費につきましては、予算現額625万円に対しまして、執行はございませんでした。

24ページ・25ページをお願いいたします。

第7款、諸支出金につきましては、予算現額14億5千420万5千円に対しまして、支出済額14億4千676万1千642円、不用額は744万3千358円、執行率は99.5%となっております。

第2項、保険料還付金につきましては、過年度保険料還付金の市町への返還金といたしまして、603万7千816円でございます。

第3項、償還金のうち、支出の主なものといたしましては、社会保険診療報酬支払基金返納金7億5千558万6千591円、療養給付費負担金の精算額返還金6億7千720万3千999円でございます。

第4項、高額療養費特別支給金は、385万2千170円でございます。

第8款、予備費につきましては、予算現額3千400万円に対しまして、執行はございませんでした。

以上、特別会計の歳出合計は、予算現額1千628億2千730万3千円に対しまして、支出済額は1千591億3千64万7千821円、執行率は97.7%、不用額は36億9千665万5千179円となっております。

26ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1千619億7千3万5千235円に対しまして、歳出総額1千591億3千64万7千821円、歳入歳出差引額28億3千938万7千414円、実質収支額も同じく28億3千938万7千414円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。本案についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第10号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（柳生大輔君）

日程第8、議案第11号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第11号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9億6千949万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千665億8千649万1千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長

議長。

○議長（柳生大輔君）

はい、事務局長。

○事務局長

議案第11号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料番号⑨の8ページ・9ページをお願いいたします。まずは、歳入でございます。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、5億9千543万8千円の減額でございます。これは、平成21年度の支払基金交付金が確定しましたことから、精算金充当による交付金の減額分でございます。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、15億6千492万9千円の増額でございます。これは、平成21年度の国庫支出金等が確定しましたことから、その精算による返還金でございます。その内訳でございますが、平成21年度国庫負担金療養給付費の精算による返還金、8億7千781万9千311円、平成21年度国庫補助金健康診査費補助金の精算による返還金、775万4千円、平成21年度県負担金療養給付費の精算による返還金、8千391万7千476円、平成21年度支払基金交付金の精算による財源充当分、5億9千543万7千564円となっております。

10ページ・11ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、医療費交付金5億9千543万8千円に、先ほど歳入でご説明をさせていただきました平成21年度支払基金交付金の精算による財源充当分をもちまして財源更正を行うものでございます。したがって、補正額の増減はございません。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金は、9億

6千949万1千円の増額でございます。こちらにつきましても、歳入のところでご説明させていただきました国庫支出金等の返還金でございます。その内訳は、療養給付費返還金8億7千781万9千311円、健康診査費補助金返還金775万4千円、療養給付費返還金が8千391万7千476円を合計した額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。本案についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、会議を閉じます。

平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後 2 時 2 5 分 閉会